

# 罹災証明書の発行手順

## 罹災証明書とは…

いつ、どこで火災が発生し、何が燃えたかを消防署が証明する書類です。

「保険請求」や「税金の減免申請」などに必要となる場合があります。

罹災証明書を発行するためには、罹災証明書交付申請書の提出が必要になります。

状況により罹災申告書の提出も必要になります。



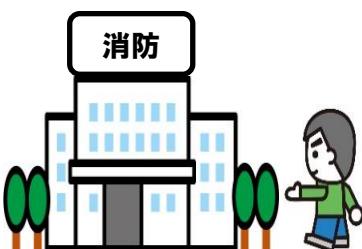
### ①火災発生

※消防職員が「罹災証明書交付申請書」をお渡しします。

※笛吹市ホームページからもダウンロードすることができます。



### ②罹災証明書が必要となった場合は、消防署へお問い合わせください。



### ③消防署窓口で「罹災証明書交付申請書」を提出し申請手数料を支払う

※申請手数料は、罹災証明書1枚あたり200円です。

※身分を証明できるものを持参してください。

※代理申請する場合は委任状を持参してください。

※受付 平日8:30～17:00(祝祭日、年末年始を除く)



罹災証明書は、申請から発行まで一週間ほどかかります。  
消防署から発行完了の連絡をお待ちください。  
連絡の際に、受け取り日の調整をいたします。



### ④罹災証明書の受け取り

※受け取り日に消防署窓口へお越しください。

※受け取りましたら、証明書の内容に誤りがないか確認してください。



## 【問い合わせ先】

笛吹市消防署 予防担当 ☎ 055-261-0119(代)